

今号の主な内容

- 2頁 12月3日(木)~9日(水)は「障害者週間」です
- 3頁 全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉試験放送を行います
- 5~3頁 情報コーナー(施設/講座・催し物/スポーツ/国保・年金/その他)

区のおしらせ



中央

11/11

HP http://www.city.chuo.lg.jp ツイッター https://twitter.com/chuo\_city フェイスブック https://www.facebook.com/tokyochuo.city

各種功労者 95名を表彰

- 菊薫る11月3日「文化の日」に各種功労者の表彰式が銀座プロッサム(中央会館)で行われ、95名の方を表彰しました。今年で62回目を迎えたこの表彰は、地域社会の発展と区民福祉の向上のため、献身的な活動を続けてこられた方のご労苦に対し感謝の意を表し、その功績を顕彰するために行われたものです。
- ☎(3546)5234 総務課総務係
- 一 地域活動関係功労者(40名)**
- (一)町会・自治会関係者(36名)
    - 渡仲耐治、大井真二、小川英明、小峯千容子、菊地敏子、増田則子、平石行雄、岡英俊、五十嵐百合、泉博之、鈴木博道、大田利之、横川芳江、森仁至、壽里美貴雄、玉木章夫、小川恵子、大武邦、佐々木誠治、露木直人、宮田実、山内けい子、
  - (二)多額の私財を寄附した者(1名)
    - 中條まき子
  - (三)NTT東日本東京グループ社会福祉を進める会
  - (四)長期間にわたり私財による寄附を続けた者(2名)
    - スタンプの会、平賀淳子
- 二 防犯・交通安全関係功労者(3名)**
- (一)防犯・交通安全等関係者(3名)
    - 守本慶子、黒田眞理子、茂木洋子、北林しげ
  - (二)防犯・交通安全等関係者(3名)
    - 勝瀬通久、小川絃一郎、但野のり子
- 三 防災功労者(20名)**
- (一)消防団関係者(7名)
    - 加藤五朗、坂本一郎、榎本桂三、田村祐二、加藤喜一郎、豊田実、池田栄一
  - (二)防火防災協会等関係者(7名)
    - 柳川和夫、吉野正二郎、西川洋一、栗田和雄、町田きくよ、関口利子、森田三千子
  - (三)防災区民組織関係者(6名)
    - 梅野節也、牧野利彦、田村博、青木勉、中澤孝子、千葉孝輝
- 四 社会福祉事業功労者(4名)**
- (一)社会福祉事業団体関係者(1名)
    - 中條まき子
  - (二)多額の私財を寄附した者(1名)
    - 中條まき子
  - (三)NTT東日本東京グループ社会福祉を進める会
  - (四)長期間にわたり私財による寄附を続けた者(2名)
    - スタンプの会、平賀淳子
- 五 衛生事業功労者(6名)**
- (一)衛生事業団体関係者(6名)
    - 宮崎舜賢、三井安治、山滋、
- 六 環境保全・消費生活向上功労者(2名)**
- (一)環境保全団体・消費者団体等関係者(2名)
    - 田所信樹、鈴木鼎吉
  - (二)多額の私財を寄附した者(2名)
    - 青木康子、内田椰子
  - (三)区立小・中学校の教職員(1名)
    - 大橋稔
  - (四)区立小・中学校、幼稚園の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師(2名)
    - 宮下公男、今村祐子
- 七 教育功労者(5名)**
- (一)青少年対策地区委員会関係者(3名)
    - 川名英夫、佐久間延泰、眞野幸男
  - (二)社会教育・スポーツ関係団体の指導育成に尽力し社会教育及びスポーツの振興に功労顕著な者(2名)
    - 宮崎孝幸、木本慎一
- 八 文化・生涯学習関係功労者(5名)**
- (一)納税貯蓄組合関係者(1名)
    - 小泉秀正
  - (二)法令に基づく各種委員(6名)
    - 吉田美保子、松原正子、中川桂一、小坂敬、中島禎、中里左知子
- 九 納税功労者(1名)**
- (一)納税貯蓄組合関係者(1名)
    - 小泉秀正
- 十 公共事務精励者(6名)**
- (一)法令に基づく各種委員(6名)
    - 吉田美保子、松原正子、中川桂一、小坂敬、中島禎、中里左知子
- 十一 実業精励者(1名)**
- (一)伝統工芸従事者(1名)
    - 渡辺英次
- 十二 中小企業発達功労者(2名)**
- (一)商工団体、業種別団体等関係者(2名)
    - 三宅一豊、紙谷隆

環境作品コンクール 入賞者が決まりました

環境について関心を深め、自然の尊さや環境を守ることを大切にするため、区内の小・中学校の児童・生徒の皆さんから環境に関する標語・ポスターを募集したところ、2210点の応募がありました。

審査の結果、次の方が最優秀・優秀作品として入賞しました。

**入選者(敬称略)**

**標語部門**

- 最優秀作品(2名)
  - 月島第三小1年 佃 英大
  - 晴海中1年 山川みなみ
- 優秀作品(5名)
  - 常盤小2年 中村 羽那
  - 京橋築地小5年 根岸 諄
  - 京橋築地小6年 二見 愛子
  - 阪本小6年 上田 莉子
  - 日本橋中1年 府川 速奈

**ポスター部門**

- 最優秀作品(2名)
  - 泰明小5年 阿井 菜蒼
  - 銀座中3年 正木 菜穂
- 優秀作品(8名)
  - 豊海小1年 細川 稜生
  - 京橋築地小2年 稲葉 凜
  - 中央小3年 吉田すみれ
  - 明石小4年 柳原まどか
  - 月島第二小5年 子安 碧葉
  - 月島第二小5年 中村 千里
  - 佃島小6年 浦野 紗
  - 銀座中3年 蛸原明日香

また、佳作として、標語部門で小学生22名、中学生11名、ポスター部門で小学生43名、中学生7名が入選しました。

最優秀および優秀作品は、次のおり展示予定のほか、環境カレンダーや環境月間ポスターなどに活用します。

皆さんのご応募ありがとうございました。

**展示期間**

- 区役所1階ロビー
- 11月16日(月)まで
- 日本橋特別出張所

11月17日(火)~24日(火) 月島特別出張所

11月25日(水)~12月1日(火) 環境情報センター

12月2日(水)~8日(火) 日本橋・月島特別出張所と環境情報センターの最終日は午後3時まで

☎(3546)9592 環境推進課環境活動係



ポスター部門 最優秀作品(小学生の部) 泰明小学校5年 阿井 菜蒼

なきむしちきゅうに やさしくね

標語部門 最優秀作品(小学生の部) 月島第三小学校1年 佃 英大



ポスター部門 最優秀作品(中学生の部) 銀座中学校3年 正木 菜穂

他の国に「汚れた国」だなんて言われたくない

標語部門 最優秀作品(中学生の部) 晴海中学校1年 山川 みなみ

凡例

問合わせ(申込先)

HP ホームページアドレス

Eメールアドレス

# 12月3日(木)～9日(水)は「障害者週間」です

## 障害のある方のための各種サービスのご案内

1975年12月9日、国連で「障害者の権利宣言」が採択されました。また、障害者基本法では、12月3日から9日までを「障害者週間」と定め、皆さんに障害や障害のある方に対する関心、理解を深めていただくための週間です。障害のある方の自立と社会参加の実現に向けて、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

いて、主なものを紹介いたします。なお、所得や年齢、障害の程度による制限などがありますので、詳しくはお問合せください。

障害福祉サービスには、居宅サービスや日中活動を支援するサービス、居住施設で支援を行うサービスなどがあります。ここでは、各種手当や日常生活または社会生活を営むために必要なサービスにつ

- 印の事業については  
障害者福祉課相談支援係  
☎(3546)6032  
FAX(3544)0505
- 印の事業については  
子育て支援課子育て支援係  
☎(3546)5350

## 手当

- 心身障害者福祉手当  
65歳未満で身体障害者手帳1～3級、愛の手帳1～4度または脳性まひ、進行性筋萎縮症の方
- 特別障害者手当  
20歳以上で常時特別な介護を必要とする、おおむね身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度程度の障害が重複している方、またはこれらと同等の疾病、精神障害のある方(各種手帳を取得していなくても可)
- 重度心身障害者手当  
65歳未満で、重度の知的障害と著しい精神症状のある方、重度の知的障害とおおむね身体障害者手帳1・2級程度の障害が重複している方、または重度の肢体不自由で四肢および体幹機能が失われている方
- 児童育成手当(障害手当)  
20歳未満の障害のある児童(おおむね身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1～3度程度または脳性まひ、進行性筋萎縮症)を扶養している方
- 児童育成手当(育成手当)  
18歳に達した年度の末日までの児童を扶養している重度の障害の状態にある保護者
- 障害児福祉手当  
20歳未満で常時介護を必要とする、おおむね身体障害者手帳1級と2級の一部、愛の手帳1・2度程度の方またはこれらと同等の疾病、精神障害のある方(各種手帳を取得していなくても可)
- 特別児童扶養手当  
20歳未満の障害のある児童(身体障害者手帳1～3級と4級の一部、愛の手帳1～3度程度または精神障害のある児童)を扶養している方
- 児童扶養手当  
18歳に達した年度の末日までの児童(身体障害者手帳1～3級、愛の手帳1・2度と3度の一部の障害のある児童の場合は20歳未満)を扶養している重度の障害の状態にある保護者

## 在宅の方へのサービス

- 訪問入浴サービス  
65歳未満の心身障害のある方で、身体障害者手帳1・2級または愛の手帳1・2度の方が、長期にわたり入浴することが困難な場合に週1回(年51回)訪問入浴車による入浴サービスを受けられます。
- 理美容サービス  
65歳未満の重度の障害のある方で、身体障害者手帳1級(下肢または体幹機能障害)および愛の手帳1度ならびに精神保健福祉手帳1・2級の方で理容所や美容所の利用が困難な方は、年6回出張サービスが受けられます。
- ふとん乾燥・丸洗い  
65歳未満の重度の障害のある方で、身体障害者手帳1・2級および愛の手帳1・2度ならびに精神保健福祉手帳1・2級の方で家族などによるふとんの乾燥が困難な場合に、乾燥(年10回)、丸洗いと水洗い(各年1回)が受けられます。
- 紙おむつの支給  
3歳以上65歳未満で、身体障害者手帳1・2級および愛の手帳1・2度ならびに精神保健福祉手帳1・2級の方が、常時寝たきりで失禁状態にあり、おむつを必要としている場合に、月150枚まで支給します。  
入院中で病院指定のおむつを使用している方には、一定の助成金を支給します。
- 重度心身障害者介護者慰労  
特別障害者手当または重度心身障害者手当を現在受給している障害のある方を在宅で介護している方に、食事券・マッサージ券・旅行券のうち希望するもの(組み合わせも可)を給付します(3万円以内)。
- 緊急通報システム  
18歳以上で、1人暮らしなどの身体障害者手帳1・2級の方や難病患者の生活の安全を確保するため、緊急通報システム機器を貸与します。聴覚などに障害のある方のためには、緊急ファクス制度もあります。
- 重度脳性まひ者介護  
20歳以上の、重度の脳性まひ(身体障害者手帳1級)で、単独での屋外活動が困難な方を介護するための援助をします。ただし、介護給付費などのサービスを受けている方は除きます。
- 日常生活用具購入費の給付  
重度の障害のある方の日常生活を支援するため、各種用具購入費を給付します。  
・特殊寝台(高さや傾きが調整できます)  
・入浴補助用具(シャワーチェア、入浴台など)  
・聴覚障害者用通信装置(ファクスなど)ほか  
ただし、介護保険サービスによる福祉用具貸与との共通品目は除きます。
- 住宅設備改善費の助成  
身体障害のある方や難病患者などが、使いやすく、より安全な住まいにするために、自宅の浴室・玄関・トイレ・居室・台所の設備を改善する費用の全部または一部を助成します。  
なお、歩行ができない身体障害のある方の室内移動を容易にする「屋内移動装置」「階段昇降機」の設置も住宅設備改善に含まれます。  
ただし、介護保険や高齢者福祉と同様のサービスを受けられる方を除きます。必ず事前にご相談ください。
- 家具類の転倒防止器具設置  
肢体の障害が身体障害者手帳1～4級、視覚障害1～6級および愛の手帳1～3度ならびに精神保健福祉手帳1・2級の方のご自宅に、家具転倒防止板などの器具を設置します。ただし、中央区家具類転倒防止器具取付事業の対象となる方は除きます。
- 短期入所・自立生活体験  
障害のある方の家族などが病気などのために一時的に障害のある方を介護できないとき、または障害のある方の精神的自立と日常動作の自立を図りたいとき、「レインボーハウス明石」で1回7日(年間90日)を限度に利用できます。
- 日中一時支援  
「レインボーハウス明石」の日帰り利用です。短期入所と合わせ、年間90日を限度に利用できます。
- 生活サポート  
障害のために日常生活を営むのに支障がある方に家事援助などのサービスを行います。

## 社会参加のためのサービス

- 障害者福祉タクシー利用券などの給付  
下肢・体幹の障害が身体障害者手帳1～3級、内部機能障害1・2級、視覚障害1・2級、脳性まひ・進行性筋萎縮症1～6級、愛の手帳1・2度、精神保健福祉手帳1級の方に、申請時期に応じて、年間1万円～4万円相当の障害者福祉タクシー券または自動車燃料費(ガソリン代など)のどちらかを支給します。  
ただし、自動車燃料費は、自家用の自動車を運転される場合などに対象となります。
- リフト付ハイヤーの運行  
日常の外出時に車いすを利用しているか寝たきりの重度心身障害のある方などに、車いすや移動寝台車に乗ったまま乗降できるリフト付ハイヤーを運行し、その運賃の一部を助成(原則月4回以内)します。
- 自動車運転教習費の助成  
所得が一定額以下で運転免許適性試験に合格した身体障害者手帳1～3級(内部機能障害は1～4級、下肢・体幹機能障害は1～5級で歩行が困難な方)または愛の手帳1～4度をお持ちの方に運転教習所入所料・技能学科教習料・教材費の一部または全部を助成します。
- 身体障害者用自動車改造費助成  
身体障害者手帳1・2級程度の上肢・下肢・体幹機能障害のある方自らが所有し、運転する自動車に、改造を行う場合に、経費の一部を助成します。
- 個別移動支援  
知的障害のある方や精神障害のある方などが社会生活上、必要不可欠な外出をする際のマンツーマンによる支援を行います。  
なお、視覚障害のある方は、障害福祉サービスの同行援護を利用できます。
- 電話料の助成  
18歳以上で、下肢・体幹・内部の障害が身体障害者手帳1・2級および視覚障害1級の方がいる住民税が非課税の世帯に、電話の基本料金と通話料を合わせて2,500円まで助成します。また、聴覚・音声・言語機能障害1～3級の方(6歳以上)がいる世帯で、ファクスを使用している場合も助成します。
- 知的障害者位置情報サービス費用助成  
外出時に道に迷う恐れのある在宅の知的障害のある方(愛の手帳所持者)の保護者にGPS(人工衛星測位システムと携帯電話網)または既にお持ちの携帯電話などによる位置情報サービスの利用料の一部を助成します。
- 中等度難聴児発達支援事業  
身体障害者手帳(聴覚障害)の交付対象とならない中等度難聴児で、補聴器の装用により、一定の効果が期待できると医師に判断された方に対し、補聴器購入費用の一部を助成します。助成を受けるには購入前の申請が必要です。
- 手話通訳者等派遣  
聴覚などに障害のある方に、月20時間まで手話通訳者または要約筆記者を派遣します。
- 手話通訳者が窓口でお手伝いしています  
聴覚障害のある方・音声または言語機能障害のある方が、区役所に来られたときに手話を用いて円滑なコミュニケーションが図れるよう、手話通訳者が各種相談や手続きのお手伝いをしています。  
・利用日時  
毎週金曜日(閉庁日を除く)  
午前10時～正午、午後1時～3時  
・利用方法  
区役所1階受付(まごころステーション)にお申し出ください。
- 障害者就労支援センター  
障害のある方が一般企業などへ就労する場合や就労後に、専任のコーディネーターが、就労や生活に関する相談や支援を行っています。

情報コーナー(4頁からのつづき)

祝日のごみ収集

11月23日(祝)「勤労感謝の日」は、月曜日の収集地域で通常どおり、燃やすごみ・燃やさないごみ、資源およびプラスチック製容器包装の収集を行います。

中央清掃事務所作業係
(3562)1521

平成27年第四回定例会が開かれます

平成27年第四回定例会は11月20日(金)から11月30日(月)までの会期11日間で開かれる予定です。

中央区議会では、コミュニティFM放送「中央エフエム・ラジオシティ」で、本定例会の一般質問を生中継します。ぜひお聴きください。

番組名

中央区議会中継

放送日時(予定)

11月24日(火)・25日(水)
午後2時~6時

周波数

F M84.0MHz

本会議・委員会の傍聴

本会議や委員会とはどなたでも傍聴することができます。委員会の日程についてはお問合せください。

議会局調査係

(3546)5559

あたたかい善意ありがとうございました

社会福祉協議会への寄付

平成27年9月分寄付合計83,494円(敬称略・順不同)

一般寄付金

佃二丁目鈴木猛夫...1,563円、常山雅子...10,000円、
田野拓馬...1,060円、中洲町会女性の会...17,400円、林義信...10,000円、N



社会福祉協議会イメージキャラクター「ニジノコ」

PO法人心と暮らしのオアシス音和会...2,980円、保田清...5,000円、有限会社三谷葬儀社...10,000円、三谷和美...5,000円、匿名(6件)...19,491円(内訳38円、6,370円、2,100円、880円、5,000円、5,103円)

ボランティア基金

匿名(1件)...1,000円
中央区社会福祉協議会管理部
(3206)0506

「日本橋川・亀島川流域連絡会」の委員募集

都では、日本橋川・亀島川に関わる情報や意見交換を行うため、委員を募集します。

応募資格 区内在住・在勤・在学者で日本橋川・亀島川に関心があり、年3回程度昼間の会議に出席できる個人および団体

定員

十数名

任期

2年間
12月25日(消印有効)までに住所、氏名、年齢、性別、電話番号を明記し、400~800字程度の作文「日本橋川・亀島川について思うこと」を添えて郵送する。

通知 選考の上、決定者には平成28年1月下旬ごろ通知します。

報酬・交通費の支給はありません。

応募書類は返却できません。

〒104-0044

中央区明石町2-4
東京都第一建設事務所工事課工務係「日本橋川・亀島川流域連絡会事務局」
(3542)1292

中央区区内散歩~史跡と歴史を訪ねて~ 第1~9集を販売しています

昭和60年度から平成22年度まで「区のおしらせ 中央」に連載していた「区内散歩」を中央区文化財調査指導員などが加筆し、より内容を充実させたものを「中央区区内散歩」として発刊しています。

著者

江戸歴史研究者 川崎房五郎(第1~4集)
中央区文化財調査指導員 野口孝一(第4~9集)

規格

新書判160~260ページ程度

各集の主な項目

第1集 「下町の一年」「文明開化」「文学の小径」
第2集 「江戸の面影」「近代化に

- 向けて」「橋と賑い」
第3集 「記念碑・文化財をめぐる」「文明開化裏ばなし」「市民のくらし」
第4集 「江戸の町となりわい」「近代芸芸の原風景」「女性たちの活躍」
第5集 「江戸一近代への胎動」「外国人との出会い」「演劇の主役たち」
第6集 「日本橋が生んだ文学」「海水館をめぐる人々」「永井荷風と中央区」
第7集 「中央区俳人群像」「自由人バロン・サツマ 薩摩治郎八」「水に生きた人びと」
第8集 「夢二 永遠の女 笠井彦乃」「隅田川の水練場」「外国人が見た中央区」
第9集 「関東大震災」「昭和初期の銀座」「戦時下の銀座」

別表のとおり
別表のとおり
区役所1階情報公開コーナー
広報課広報係
(3546)5216

別表

Table with 2 columns: 名称, 価格. Lists items like '中央区区内散歩 第1~4集' for 500 yen, etc.

住居表示に係る街区構成の変更

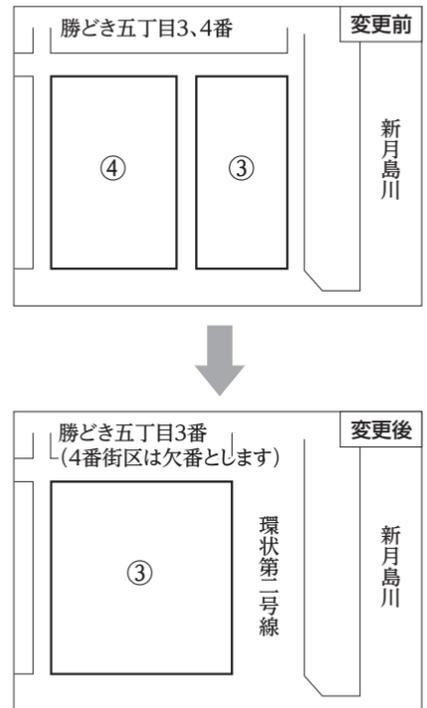
勝どき五丁目3番および4番街区では、勝どき五丁目地区第一種市街地再開発事業により道路が廃止されました。

これにより、平成28年1月15日付けで住居表示の3番4番街区を別図のとおり3番街区に変更します。

変更日以降、新たに新築届が提出された建物から新しい住居表示を定めます。

建築課調査係
(3546)5454

別図 住居表示に係る街区構成の変更図



都市計画(案)の公告・縦覧および説明会

Table with columns for 都市計画(案)の名称, 縦覧期間・意見書の提出期間, 縦覧場所, 意見書の提出先, 日時, 会場, 問合せ先. Details the public notice and hearing for the urban plan.

区では、生後4カ月までの赤ちゃんがいる全てのご家庭を保健師・助産師などが訪問し、赤ちゃんの体重測定や健康状態の確認をすることも、育児相談などを行っています。赤ちゃんが生まれたら、母子健康手帳交付時にお渡ししている「母子の健康バッグ」の中に入っている赤ちゃん訪問連絡はがき(出生通知書)をなるべく早くご投函ください。

赤ちゃん訪問連絡はがきを お出しく下さい. Includes contact info for health promotion and childcare support.

全国瞬時警報システム(Jアラート)の 全国一斉試験放送を行います. Includes details about the emergency alert system test on Nov 25th.

情報コーナー (5頁からのつづき)

はじめてのトールペイント・メモボード作り

日11月29日(日) 午後1時30分～4時30分 場八丁堀区民館3階7号室 対区内在住・在勤・在学者 内コルクを貼った20cm×28cmのメモボードにアクリル絵の具でかわいい花を描きます。メモなどをピンで留めて使います。 定10名(申込多数の場合は抽選) 費無料 [持ち物] エプロン 日11月12日(木)から21日(土)までに電話で申込み(受付は午前9時～午後5時)。 問八丁堀区民館 ☎(3555)8641

笑いヨガ体験教室

日12月3日(木) 午前10時～11時45分 場人形町区民館1・2号室 対区内在住・在勤・在学者 内笑いヨガとは、「笑いの体操」と「ヨガの呼吸法」を組み合わせた運動法です。 [講師] 日本笑いヨガ協会 中井厚子 定20名(先着順) 費無料 [持ち物] タオル、飲み物 ◎当日は動きやすい服装と運動できる靴でお越しください。

スポーツ

障害者スポーツ体験会 ～みんなで気軽にスポーツを体験してみませんか！～

日12月12日(土) 午前10時～正午 場総合スポーツセンター主競技場 対区内在住・在勤・在学者で障害のある方 ◎介助が必要な方はご家族の方などの同伴をお願いします(同伴者も一緒に楽しむことができます)。 内4つのコーナーを順番に体験します(別表2参照)。 ◎当日は指導員がルールや競技方法などを説明します。

別表2

Table with 2 columns: コーナー(実施種目) and 内容. Includes activities like ラケットテニス, ドッチビーを使ってストラックアウト, ポッチャ, 吹き矢・ハンドアーチェリー.

手帳 国保・年金

後期高齢者医療制度加入者への医療費通知の送付

この通知は、12カ月分の医療費の総額などをお知らせし、被保険者の皆さんにご自身の健康と医療に対する認識を深めていただき、後期高齢者医療制度の仕組みをご理解いただくとともに、医療機関などからの診療等報酬の請求内容を確認していた

日11月13日(金)から電話で申込み(受付は午前9時～午後5時)。 問人形町区民館 ☎(3668)5537

甲冑競馬「相馬野馬追」

日11月23日(祝) 午後1時～(予定) 場大井競馬場(品川区勝島2-1-2) [最寄駅] 東京モノレール「大井競馬場前」駅下車徒歩2分 対どなたでも(未成年者は保護者の

協働ステーション中央 PR講座

「社会経験を地域で活かす! 情報発信術」 日・場・内別表1のとおり [講師] 天空新聞制作委員会 佐久間保人 対区内在住・在勤・在学者 定20名(先着順) 費無料 日11月11日(水)から電話またはファクス、Eメールに①～④(5頁記入例参照)を記入して申込み。 ◎区役所7階地域振興課、協働ステ

別表1

Table with 4 columns: 回数, 日時, 内容, 会場. Details about PR lecture sessions.

◎計2回

◎4種目終了後、会場全体でダンスを行います。 定100名(同伴者含む、先着順) 費無料(傷害保険は区が加入します) 日11月25日(水)までに電話またはファクスに①～⑤(5頁記入例参照)⑥同伴者の人数、氏名・ふりがなを記入して申込み。 ◎運動着、室内用運動靴、飲み物を必ずご持参ください。 ◎運動制限を受けている方は主治医に相談の上、ご参加ください。 ◎当日は手話通訳者を配置します。 ◎内容は変更となる場合があります。 問スポーツ課スポーツ事業係 ☎(3546)5531 FAX(3546)9561

だくため、お送りしています。 対平成26年7月から平成27年6月までの間に医療機関で受診した方 ◎11月中旬に送付します。 ◎病院などからの請求が遅れている場合は、お知らせできませんのでご了承ください。 ◎この通知は、受け取り後に特に手続きを必要とするものではありません。 問保険年金課給付係 ☎(3546)5361

同伴が必要) 内大井競馬場では、馬事文化伝承と東北復興支援のため、福島県相馬地方の伝統行事であり国の重要無形民俗文化財である「相馬野馬追」を今年も行います。 費無料 ◎20歳未満の方は勝馬投票券の購入はできません。 問特別区競馬組合競馬事務局 ☎(3763)2151 日http://www.tokyocitykeiba.com

ーション中央、各区民館、日本橋・月島特別出張所、各社会教育会館、各図書館、中央区社会福祉協議会、女性センターに置いてあるチラシの裏面が申込書になっていますのでご利用ください。チラシは「中央区社会貢献活動情報サイト」からダウンロードすることもできます。 問協働ステーション中央 ☎(3666)4761 FAX(3666)4762 日中央区社会貢献活動情報サイト http://chuo.genki365.net/ 日info-entry@kyodo-station.jp

社会保険料は所得控除の対象です

国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療制度および国民年金の保険料は、全額が社会保険料として所得控除の対象になります。 平成27年1月から12月までに納めた保険料を領収書や口座振替通知(12月送付予定)などで確認の上、年末調整または確定申告の際に忘れずに申告してください。 なお、国民年金保険料については「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が11月上旬に日本年金機構から送付されますので、必ずこの証明書(または領収証書)を添付してください。 問・国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療制度について 保険年金課収納係 ☎(3546)5365 ・国民年金保険料について 中央年金事務所国民年金課 ☎(3543)1411 ・年金保険料の控除証明書について 受付日時 ・月～金曜日 午前9時～午後7時 ・第2土曜日 午前9時～午後5時 ◎年末年始、祝日はご利用いただけません。 ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル(平成28年3月15日(火)まで) ☎0570(058)555050から始まる電話でおかけになる場合は ☎(6700)1144

その他

生きがい活動支援室のご案内

気軽に楽しく生きがいづくりに取り組めるよう、シニアセンター内に「生きがい活動支援室」を日曜日、祝日、年末年始を除く毎日、午前9時から午後5時まで開設しています。 対50歳以上の区内在住者 内・生きがいづくりに関する相談(健康、家庭問題、暮らし、社会参加など)を受け、実際の行動につながる助言を行っています。 ・仲間づくりや団体活動に積極的に参加し、生きがいを持って生活できるよう、「生きがいひろば」や生きがい活動リーダーによる健康吹き矢講座などを開催しています。 ・社会参加活動を支援するため、「生きがい活動支援室だより」の発行や区主催の講座・教室、サークル活動などの情報を提供しています。

生きがい相談

いきいき館(敬老館)を利用している方を対象に次の日時で「生きがい相談」を開設しています。 ・いきいき桜川(桜川敬老館) 毎月第1金曜日 ・いきいき浜町(浜町敬老館) 毎月第1月曜日 ・いきいき勝どき(勝どき敬老館) 毎月第2月曜日 ◎いずれも祝日、年末年始を除く午後1時～4時 問シニアセンター ☎(3531)7813

高齢者就職面接会

日11月20日(金)午後1時30分～4時30分(受付は午後1時～3時) 場東京しごとセンター地下2階講堂(千代田区飯田橋3-10-3) 対おおむね55歳以上の方 内一度に複数の企業と面接できる就職面接会を開催します。 問ハローワーク飯田橋シニアコーナー ☎(5211)2360

保育士就職支援研修・相談会(江戸川会場)

日12月6日(日) 場タワーホール船堀(江戸川区船堀4-1-1)都営新宿線船堀駅徒歩1分 対保育士資格をお持ちの方 保育士資格取得見込みの方 内・就職支援研修会 午前10時～午後2時30分 今日求められる保育士像の講義や先輩保育士の体験談など就職に役立つ話 ・就職相談会 午後2時30分～4時 民間保育園が出すブースで、人事担当者と直接お話ができます。 [参加区] 江戸川区・中央区・港区・墨田区・江東区・品川区・葛飾区 ◎履歴書は不要です。 ◎入退場は自由です。 ◎就職相談会からの参加も可能です。 費無料 問東京都保育人材・保育所支援センター ☎(5211)2860 日http://www.tcsw.tvac.or.jp/hoiku/sodankai.html

凡例 日日時 会場 対象 内容 定員 費用 申込方法 問合せ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

# 情報コーナー

遊ぶ 知る 学ぶ

## 施設

### 環境情報センターの臨時休館

12月5日(土)は、施設内清掃のため休館します。  
問環境情報センター  
☎(6225)2433

## 講座・催し物

### 第3回中央区医師会市民健康相談「がん何でも相談」

日11月21日(土)  
午後1時～4時30分  
場銀座松竹スクエア1F(築地1-13-1)  
対どなたでもご参加いただけます。  
内ご自身やご家族のがんについての相談に国立がん研究センター中央病院の専門医がお応えします。  
費無料  
申11月16日(月)までに電話またはEメールに①「がん何でも相談参加希望」②氏名③電話番号④相談したいがんの種類を記入して申込む。  
◎予約がなくても当日ご相談いただけます。  
問中央区医師会 担当 藤島  
☎(3531)1048  
Eishikai-info@chuoku-med.jp

### 子育てのエッセンスを学ぼう～子どものほめ方・叱り方～

日12月4日(金)  
午前10時～11時30分  
場子ども家庭支援センター「きらら中央」地域活動室  
対区内在住の1歳～未就学のお子さんの保護者  
内子どもが素直な気持ちを表現し、親もありのままの気持ちで子どもと接するための方法を学びます。  
[講師]親業訓練インストラクター 荒堀洋子  
定12名程度(申込多数の場合は抽選)  
費無料  
申11月25日(水)までに電話またはきらら中央窓口で申込む(電子申請も可)。  
[託児]1歳～未就学のお子さんをお預かりします。希望する方は、参加申込みの際に一緒にお申込みください。  
◎1歳未満のお子さんは一時預かり保育などをご利用ください。  
問子ども家庭支援センター「きらら中央」  
☎(3534)2103

### 離乳食講習会

日12月3日(木)  
午後1時30分～3時  
場日本橋保健センター5階料理講習室  
対区内在住で第1子が1歳～1歳3カ月ごろの幼児の保護者



## 記入例(はがき・ファクス)

1人1枚限り  
往復はがきの場合は返信用の宛名に〒・住所・氏名を記入

①講座名など  
②氏名・ふりがな  
③〒・住所\*  
④電話番号  
⑤年齢  
⑥その他必要事項  
※在勤の方は会社名・所在地・電話番号、在学の方は学校名・所在地・電話番号も記入  
◎間に〒・住所が記載されていない場合の宛先は〒104-8404 築地1-1-1 申込先へ  
◎「電子申請も可」と記載されているものは区のホームページの電子申請から申込みも可能

内離乳の完了に向けて  
・離乳食の作り方の紹介  
・試食(保護者のみ)

定20名(申込多数の場合は抽選)  
費無料  
申11月11日(水)から13日(金)までに電話で申込む。  
◎定員に満たない場合は、申込受付期間後も前日まで受け付けます。  
問日本橋保健センター健康係  
☎(3661)5071

### 食育講習会～プレママクッキング～

日12月8日(火)  
午前10時30分～午後1時  
場月島保健センター  
対初めて出産される区内在住の妊婦  
内・妊娠中の食生活(講話)  
・妊娠中意識したい栄養素がとれる料理(実習と試食)  
定15名(先着順)  
費無料  
申11月12日(木)から電話で申込む(電子申請も可)。  
[持ち物]エプロン・三角巾・タオル  
問月島保健センター健康係  
☎(5560)0765

### 第4日曜日はプラネタリウムへ行こう ザ・星座シリーズ「いて座」「うお座」

日11月22日(日)  
午後1時～2時(途中入退場不可)  
場タイムドーム明石プラネタリウムホール  
内11月のテーマは「いて座」と「うお座」です。星座を形作る星や伝説について、幅広くご紹介します。  
定36名(先着順)  
費無料  
◎当日、直接会場へお越しください。  
◎入場整理券を当日正午から受付で配布します。  
問郷土天文館「タイムドーム明石」  
☎(3546)5537

### 東根市小学生との交流参加者募集

友好都市である山形県東根市の小学生と区内の小学生が交流し、友好を深めるため、それぞれの地域を交互に訪問する「中央区・東根市児童交歓会」を行います。  
今年度は中央区の小学生が東根市を訪問します。  
[期間]平成28年2月6日(土)・7日(日)の1泊2日  
◎宿泊時は親子別室となります。  
場山形県東根市  
対次の①・②の要件を満たす方  
①区内在住の小学校3・4年生とその保護者、2人1組で参加できること  
◎次の場合は保護者1名につき児童2名まで参加可能です。  
・どちらも小学校3・4年生の兄弟姉妹と一緒に参加する場合  
・友達同士の児童を一方の保護者が引率して参加する場合

②平成28年8月6日(土)、7日(日)に東根市の小学生を中央区に迎えて行う児童交歓会(都内・区内見学など)にも参加できること  
内・2月6日(土)  
雪遊び体験、餅つき体験など  
・2月7日(日)  
焼き麩作り体験、雪中いちご狩り体験など

[交通機関]山形新幹線  
定20組40名(申込多数の場合は抽選)  
費参加者1組20,000円(児童2名を保護者1名が引率する場合は、28,000円)また、その他に保護者交流会費用として費用がかかる場合があります。

申12月4日(必着)までにはがきまたは区立小学校で配布する申込書に①住所②児童・保護者の氏名(ふりがな)・性別③電話番号④児童の在学学校名・学年⑤保護者の「児童との関係」を記入して、区役所6階文化・生涯学習課へ郵送または持参して申込む。  
問〒104-8404  
中央区築地1-1-1  
文化・生涯学習課文化振興係  
☎(3546)5346

### 子どもの得意スポーツ発見事業講演会

日12月20日(日)  
午前10時～正午  
場総合スポーツセンター主競技場  
対区内在住・在学の小学生および保護者  
内私とオリンピック  
[講師]日本体育大学助教(ロンドンオリンピック出場元体操選手) 田中理恵  
定200名  
費無料  
申11月27日(必着)までにはがきまたはファクスに①～⑤(5頁記入例参照、②は参加希望者全てを記入)⑥学年⑦講師への質問事項を記入して申込む(全ての質問に回答できるとは限りません)。  
◎ファクスで申込む方は、送信後スポーツ課に受信したか確認の電話をしてください。  
◎抽選の場合は、子どもの得意スポーツ発見事業に参加している児童または保護者を優先します。  
◎抽選後の結果については、封書でお知らせします。  
問スポーツ課スポーツ事業係  
☎(3546)5531  
FAX(3546)9561

### 女性センター「ブーケ21」「イライラ」とうまく向き合おう～怒りの感情をコントロールする 秘訣とは～

日12月9日(水)  
午後6時30分～8時30分  
場女性センター「ブーケ21」  
対区内在住・在勤・在学者(優先)、その他関心のある方  
内仕事や子育て・介護など生活のさまざまな場面で役立つ「怒り」の感

情との上手な向き合い方・付き合い方を学びます。

[講師]日本アンガーマネジメント協会ファシリテーター 心理セラピスト 澤田 忍

定30名(先着順)  
費無料  
申電話またはファクスに①～⑤(5頁記入例参照)を記入して申込む(電子申請も可)。

◎本講座は「中央区民カレッジ連携講座」のため、区民カレッジの単位となります。

問総務課女性施策推進係  
☎(5543)0651  
FAX(5543)0652

### 「110番の日」の集い

日平成28年1月10日(日)  
午後2時～  
場メルパルク東京(港区芝公園2-5-20)  
[出演者]  
DAIGO(平成28年110番イメージキャラクター)、警視庁音楽隊、警視庁音楽隊カラーガード(MEC)  
◎内容について詳しくは警視庁ホームページをご覧ください。  
定約1,100名(申込多数の場合は抽選)  
費無料  
申12月13日(消印有効)までに往復はがき(1枚につき6名まで)に①～⑤(5頁記入例参照、③・④は同居の場合は代表者のみ)⑥性別を記入して申込む。  
問〒100-8929  
千代田区霞ヶ関2-1-1  
警視庁通信指令本部「110番の日」事務局中央区担当係  
☎(3581)4321  
HPhttp://www.keishicho.metro.tokyo.jp/

### リサイクル教室～ハンカチからミニバッグづくり～

日12月15日(火)  
午後1時～4時  
場リサイクルハウスかざぐるま箱崎町  
対18歳以上の区内在住・在勤・在学者  
内ご家庭にある不用になったハンカチを使って、自分だけのミニバッグを作ります。  
定12名(申込多数の場合は抽選)  
費無料  
[持ち物]ハンカチ(47cm四方程度)1枚、持ち手用のひも(1.8～2cm幅×50cm)2本、底用布(12cm×15cm)2枚、裁縫道具、筆記用具  
◎デザインによっては、大きめのハンカチが必要になります。  
申11月25日(必着)までに、はがきに①～⑤(5頁記入例参照)⑥勤務先の名称・所在地・電話番号を記入して申込む(電子申請も可)。  
問環境推進課環境活動係  
☎(3546)5403

トピックス



第36回中央区子どもフェスティバル

10月18日、浜町公園を中心に、子どもたちのための地域による手作りイベント「中央区子どもフェスティバル」が開催されました。ミニSLや迷路、工作、ニュースポーツ体験などさまざまなコーナーがあり、爽やかな秋晴れの中、元気いっぱいの子もたちでにぎわっていました。

マイナンバー(個人番号)通知カードが郵送されます

マイナンバーをお知らせする「通知カード」は、おおむね11月中旬に各世帯に郵送される見込みです。内容をご確認の上、大切に保管してください。◎平成27年10月5日(月)以降に住所に変更がない方で、12月になっても通知カードまたは不在連絡票が届かない場合は、区のコールセンターにお問合せください。◎平成27年10月5日以降に中

央区へ引越しをされた方には、新住所を記載した通知カードを作り直しますのりかきです。区内で引越しをされた方には、受け取り方法などのお知らせを郵送する予定です。地方公共団体情報システム機構の個人番号カードコールセンター 通知カードに関するお問合せにも対応します。受付日時 平日 午前8時30分～午後10時 土・日曜日、祝日 午前9時30分～午後5時30分 日本語窓口 0570(783)578 外国語窓口(英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語) 0570(064)738 区のコールセンター 03(546)5618 FAX(3546)9557

凡例 問合せ(申込先) HP ホームページアドレス Eメールアドレス

11月12日(木)から25日(水)は「女性に対する暴力をなくす運動」の期間です。女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

女性に対する暴力とは

夫、パートナー、近親者などからの暴力や性犯罪、売買春、セクシュアルハラスメント、ストーカー行為などは、女性の人権を著しく侵害するものであり、克服すべき重要な問題です。

女性に対する暴力が起きる背景

暴力は男女を問わず許されないものですが、女性に対する暴力は性的なものを含む場合も多く、加害者となる男性には、被害を受ける女性の苦痛などに対する思いや、対等な存在として尊重しなければならぬことへの認識の欠如が見られます。

区における取り組み

- 力の会場で女性に対する暴力の防止を呼びかける啓発パネルの巡回展示を行います。
・月島区民センター 11月11日(水)～17日(火)
・区役所1階 11月18日(水)
12月1日(火)
・日本橋区民センター 12月3日(木)～9日(水)
・女性センター 11月11日(水)
12月9日(水)

女性のための相談窓口

「ブーケ21」面談相談(要予約) 面談、電話で相談ができます。

日時

- 毎月第1・第5水曜日、第4火曜日
午前10時～午後4時
毎月第2火曜日、第3水曜日
午後3時30分～8時30分
◎いずれも祝日、年末年始を除きます。
◎お子さん連れの方でも安心して相談できるように、託児サービスを行っています(要予約)。

「ブーケ21」電話相談(予約不要)

電話での相談ができます。

日時

- 毎週月曜日
午前10時～午後4時
(祝日、年末年始を除く)
区女性センター「ブーケ21」総務課女性施策推進係
055430653

女性相談

日時

- 月・金曜日
午前9時～午後5時
(祝日、年末年始を除く)
子育て支援課子育て支援係
03(546)5350

全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間の実施

東京法務局・東京都人権擁護委員会主催による「女性の権利ホットライン」が11月16日(月)から22日(日)まで強化週間として実施され、午前8時30分から午後7時まで

相談を行います(ただし、土・日曜日は午前10時から午後5時まで)。

なお「女性の権利ホットライン」は、年間を通じて女性をめぐるさまざまな人権問題に関する相談に応じています(平日午前8時30分から午後5時15分まで)。

女性の権利ホットライン(全国共通番号)

0570(070)810

人権擁護相談

「いじめ」や「差別」など人権問題でお困りの方は、ぜひご相談ください。

日時

- 毎月第3木曜日
午後1時～4時
(祝日、年末年始を除く)
相談場所
区役所1階区民相談室
問まごころステーション
03(546)9590

11月は児童虐待防止推進月間です

児童虐待に関する相談件数は年々増加しており、特に、子どもの生命が奪われるなど重大な事件も後を絶ちません。児童虐待の防止は社会全体で取り組むべき重要な課題です。地域の皆さん一人一人が児童虐待問題についての理解をより一層深めていただきますよう、お願いします。

児童虐待とは

保護者が子どもの身体や心を傷つけてしまう行為のことです。法律で禁止されています。児童虐待であるかどうかの判断は、保護者の気持ちにかかわらず、子どもの立場から見て「子ども自身が苦しんでいるかどうか」「子どもの成長のためになっているか」で判断されます。

児童虐待を疑ったら通告を

子どもを虐待から守るため、「虐待かもしれない」と感じたら、迷わずご連絡ください。ご連絡いただいた内容など秘密は厳重に守ります。

受付時間

- 午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)
子どももホットライン(児童虐待情報専用電話)
03(5334)2228
一人で悩まず相談を
「何度言っても同じことを繰り返す子どもに、つい手を

インフルエンザの流行シーズンがやってきます

インフルエンザは普通の風邪とは異なり、38℃以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛などの全身症状が特徴の感染症です。感染力が強く、特に抵抗力の弱い乳幼児や高齢者、慢性疾患をお持ちの方がかかると、重症化することがあります。

インフルエンザは流行が始まると、短期間に感染が広がります。ご自身やご家族をインフルエンザから守るために、積極的に予防に努めましょう。

予防方法

- 手洗いの励行
・マスクの着用(咳エチケットを守る)
・適度な湿度を保つ

もしもかかってしまったら

インフルエンザは流行が始まると、短期間に感染が広がります。ご自身やご家族をインフルエンザから守るために、積極的に予防に努めましょう。

相談(問合せ)先

中央区保健所健康推進課 予防係 03(541)5930

オレンジリボンには子ども虐待を防止するというメッセージが込められています。